

神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例施行 規則

(活動団体)

第1条 神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例（平成19年神奈川県条例第61号。以下「条例」という。）第9条第2項第2号に規定する規則で定める要件は、次のとおりとする。

- (1) 里地里山活動協定に係る里地里山の保全等の活動に関し、当該活動が行われる地域の農林業について知識及び経験を有する者の指導又は助言を受けられる体制を整備していること。
- (2) 次のいずれにも該当する定款又はこれに準ずる書類を有していること。
 - ア 名称及び目的を定めていること。
 - イ 意思決定の方法についての定めがあり、かつ、意思決定に対する構成員の参加を不当に差別していないこと。
 - ウ 代表者の選任手続並びに財務及び会計に関し必要な事項を明らかにしていること。
 - エ 構成員の資格並びに加入及び脱退を不当に制限していないこと。

(里地里山活動協定の認定の申請)

第2条 条例第9条第3項の規定による申請は、里地里山活動協定認定申請書（第1号様式）により行うものとする。

- 2 前項の申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。
 - (1) 里地里山活動協定に係る協定書の写し
 - (2) 里地里山活動協定の対象となる農林地等の登記事項証明書及び登記所に備えられた地図又はこれに準ずる図面の写し
 - (3) 里地里山活動協定に係る活動の計画を記載した書類
 - (4) 活動団体の定款又はこれに準ずる書類
 - (5) 活動団体の構成員の氏名、住所及び役職並びに前条第1号に規定する指導又は助言を行う者の氏名及び住所を記載した書類
 - (6) その他知事が必要と認める書類

(認定里地里山活動協定の変更認定の申請)

第3条 条例第10条第2項において準用する条例第9条第3項の規定による申請は、里地里山活動協定変更認定申請書(第2号様式)により行うものとする。

2 前項の申請書には、前条第2項各号に掲げる書類のうち、変更事項に係る書類その他知事が必要と認める書類を添付しなければならない。

(認定里地里山活動協定の廃止の届出)

第4条 条例第11条の規定による届出は、認定里地里山活動協定廃止届出書(第3号様式)により行うものとする。

(書類の経由)

第5条 条例及びこの規則の規定により知事に提出する書類は、当該書類に係る里地里山の地域をその管轄する区域内に含む地域県政総合センターの長(里地里山の地域が横浜市又は川崎市の区域にある場合にあつては、横浜川崎地区農政事務所の長)を経由しなければならない。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (令和元年6月25日規則第15号)

この規則は、令和元年7月1日から施行する。

附 則 (令和3年9月28日規則第80号)

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 この規則による改正前の各規則に定める様式に基づいて作成した用紙は、なお当分の間、必要な調整をして使用することができる。

第1号様式（第2条関係）（用紙 日本産業規格A4縦長型）

里地里山活動協定認定申請書

年 月 日

神奈川県知事殿

（活動団体）

名 称

代表者住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

代表者氏名

電 話 番 号

（土地所有者等）

住 所（法人にあつては、主たる事務所の所在地、
氏 名（名称及び代表者の氏名）

電 話 番 号

神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例第9条第1項の規定による認定を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 里地里山活動協定の名称

2 里地里山活動協定の対象となる農林地等の地番

3 里地里山活動協定の締結年月日
年 月 日

4 里地里山活動協定の有効期間
年 月 日から 年 月 日まで

里地里山活動協定変更認定申請書

年 月 日

神奈川県知事殿

(活動団体)

名 称

代表者住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

代表者氏名

電 話 番 号

(土地所有者等)

住 所（法人にあつては、主たる事務所の所在地、
氏 名（名称及び代表者の氏名）

電 話 番 号

神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例第10条第1項の規定による変更の認定を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 里地里山活動協定の名称及び認定番号

名 称

認定番号

2 変更事項

3 変更内容

変更前	変更後

4 変更の理由

5 変更予定年月日

年 月 日

第3号様式（第4条関係）（用紙 日本産業規格A4縦長型）

認定里地里山活動協定廃止届出書

年 月 日

神奈川県知事殿

名 称
代表者住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）
代表者氏名
電話番号

神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例第11条の規定により、次のとおり届け出ます。

- 1 里地里山活動協定の名称及び認定番号
名 称
認定番号
- 2 廃止年月日
年 月 日
- 3 廃止の理由

備考 届出者が個人である場合は、届出者の住所、氏名及び電話番号を記載してください。